

義務的に用いられる終助詞「よ」の考察

A Study of the Final Particle "yo" used obligatorily

立 部 文 崇

1 はじめに

1-1 日本語学習者にとって使い分けが難しい終助詞「よ」とは何か

終助詞「よ」¹⁾は、日本語学習者にとって、習得が難しい言語形式として取り上げられることが多い。終助詞「よ」の習得が難しい理由のひとつとして終助詞「よ」が文末に用いられる場合に、その付加が随意的であるとされていることが挙げられる。確かに以下のような場合、「よ」の付加は随意的であり、終助詞「よ」が付加されていても付加されていなくても、不自然さは生じない。また、「働いてほしい」という意図にもさほど違いは生まれない。

(1) あまり働かないアルバイトの学生に対する店長の発話

a, 「時給の分は、働いてぬ！」

b, 「時給の分は、働いてよ！」

確かに上記のような場合、「よ」の付加は、随意的だと考えられる。しかしながら、次のような発話の場合、終助詞「よ」の付加は随意的ではなく義務的である。

(2) 学校でも評判の美人ちえちゃんからの告白を断った先輩に対する発話

a, ?? 「ちえちゃんのこと、ふったんですか？先輩、相手はあのちえちゃんですぬ！」

b, 「ちえちゃんのこと、ふったんですか？先輩、相手はあのちえちゃんですよ！」

1) 本論文では、文末に付加される「よ」「ね」を取り上げる。そのため本稿では問投助詞として用いられる「よ」や「ね」に関しては、取り上げない。

(3) 前の席に座っている友達のけしゴムが落ちた。

a?? 「消しゴムが落ちたゆ。」

b 「消しゴムが落ちたよ。」

(2) (3) のような場面では、終助詞「よ」の付加がなければ発話者の伝達したい情報が正しく伝わらない発話となってしまう。つまり、(2) (3) の場面では終助詞「よ」の付加は義務的だと言える。また、随意的である場合であっても、(1) の例であれば、日本語を第二言語として学ぶ日本語学習者の「よ」の間違った解釈としてよく挙げられる「強調」と捉えることもできる。しかし、次の例のように、明らかに命題情報を強調して伝える以上の意図が聞き手に伝達される場合もある。

(4) 大学生同士の会話

学生1: 「大学、慶応なんですか〜。」

学生2: 「そうですよ。慶応ですよ。」

上記の例の場合、「よ」の付加は随意的である。また「強調」といった意図ではない何か終助詞「よ」によって生み出されており、上記学生2の発話を学習者が何の意図もなく発したとすれば、聞き手はある種の不快感を持つだろう。このように終助詞「よ」は、発話場面により、その付加が義務的な場合と随意的な場合が存在している。また、随意的であっても、ある場合に終助詞「よ」を付加してしまうと「強調」という機能では表しきれない意図が話し手に伝わってしまう。では、この複雑な使い分けは、日本語学習者にどのように提示されているのであろうか。日本語学習者用の教材として多く用いられているもののひとつである『初級日本語げんきⅠ』では、終助詞「よ」に関して次のように説明されている。

(5) yo (“I tell you”), is added to a statement if the speaker wants to assure the listener of what has been said. With yo added, a statement becomes an authoritative decree.

(5)の説明からは、終助詞「よ」の付加は、話し手の随意だと読み取れ、その機能は学習が間違えがちな「強調」とも読み取ることができる。しかし(2)(3)の例で、終助詞「よ」を付加するかしないかは、話し手の随意とは言い切れず場面によることを示した。また(4)の発話のように「強調」以外の何らかの意図が生み出され聞き手に伝えられることもあることを示した。これらには、終助詞「よ」に関して、まだ明らかにされていない何らかの要因が関係していると考えられる。筆者はこの何らかの要因をこれまでの先行研究において説明しきれていないことが学習者の習得を困難にしていると考えている。本論文では、この何らかの要因を明らかにし、終助詞「よ」の付加に関する使い分けを日本語学習者にどのように提示すべきなのかという点を中心に論じて行く。

1-2 本論文で考える終助詞「よ」が示す意味とは何か

本論文では、話し手と聞き手が存在し、対話が行われる場面を「対話の場²⁾」としている。通常、場面という言葉は、コンテキストや文脈という言葉で表されるが本論文では、聞き手の存在が強く関係するため、この対話の場という用語を用いる。この対話の場において終助詞「よ」が用いられた場合、終助詞「よ」は、次のような機能を表していると考えられている。

(6) 終助詞「よ」が表しているもの

話し手が発話時においてすでに認識している当該情報を、聞き手にとって聞く価値があるものとして、対話の場に提示していることを表す。

先に挙げた(4)のような場合に生み出される命題情報以上の意図は、「よ」

2) 立部(2013)では、ポライトネス理論(Brown & Levinson 1987)などを取り上げ、ひとつの発話の中で特定の言語形式が発話者によって選択される要因を「話し手」と「聞き手」の関係、対話の参与者と取り囲む状況、そして、そのとき、その場による話し手の心的態度であるとした。

の表す「話し手によって、改めて対話の場に提示された」という点から生み出されると考えている。「話し手による対話の場への当該情報の再提示」とは、その対話の場において、当該情報を伝達することを目的として、すでに話し手の中で認識されていた命題情報を改めて、話し手自身が再認識することでもある。その再認という側面が、当該の情報を対話の場において発話されるべき伝達情報とする。そのため発話されるべき伝達情報が、聞き手にとっては聞く必要がある伝達情報となる。このような特徴は(4)のような場合に聞き手に与える話し手が望む以上の発話意図を伝えてしまうことにもつながる。(4)の特徴として、聞き手の質問に関する話し手の答えが、聞き手にとって予想し得るものである可能性が高い場合と言える。このような場合に聞き手の予想通りの応えに「よ」が付加されると、質問をした聞き手が期待した通りの答えを話し手が発しているにも関わらず、聞くべき発話となるため、それは時として、聞き手に対して命題情報以外の意図を生じさせると考えられる。

本論文では、この「対話の場」において話し手が当該情報を再提示していることを表すことが「よ」の本質であるという考えに基づき考察を進める。考察の中で先に見た終助詞「よ」に関する問題点である終助詞「よ」の付加が義務的な場合、またその付加が随意的な場合にどのような意図が関わっているのかを論じて行きたい。

2 終助詞「よ」に関する先行研究

2-1 先行研究と終助詞「よ」の付加に関して

これまで「よ」は一般的に、聞き手が知らない、もしくは気がついていない事態を「よ」を付加することによって、聞き手に伝えるという伝達という点がクローズアップされ、その付加は随意的であるとされてきた。終助詞が注目され始めた1980年代後半の大曾(1989)、益岡(1991)などでは、当該情報の帰属性などから、終助詞「よ」「ね」の説明がなされている。その中では終助詞「ね」の義務性については触れられているものの、終助詞「よ」

の義務性や随意性に関しては触れられていない。日本語教育においても、これらの考えがもととなり、初級日本語『げんき』Iの終助詞「よ」の関する説明である(5)のような説明がなされていると考えられる。しかし、(5)のような説明では、「よ」の付加は話し手の随意であると読み取れる。話し手が、当該情報を聞き手に伝達したいと強く欲したときに「よ」が付加される。逆に伝達したくないときは、付加しないと読み取れる。しかし、ここで問題が生じる。聞き手に伝達するためではない発話とは何であるのか。そもそも、伝達目的ではない発話があるのかという疑問である。そのように考えると(1)で示したような随意的である場合は、なぜ随意的なのかという問題も生じてしまう。本稿の主張を述べる前に本章では、終助詞「よ」の主な先行研究を概観する。

2-2-1 終助詞「よ」は聞き手めあて性を生み出す

終助詞「よ」に関する一般的な説明として、白川(1992)の仮説が取り上げられることが多い。(7)は白川(1992)の「よ」に関する定義である。

(7)「よ」は、それが付加された文の発話が聞き手に向けられていることを、ことさらに表明する。

(白川1992:42)

白川(1992)は、これまでの終助詞「よ」と終助詞「ね」を同列に取り扱うことに異論を述べ、終助詞「よ」を「ね」と比較せずに「よ」独自の機能に関して論じている。白川(1992)のいう終助詞「よ」本来の機能は、「聞き手めあて」でない文に終助詞「よ」を付加し、「聞き手めあて」にすることにあるとしている。以下のaの発話のように独り言としてしか受けとれないものに終助詞「よ」が付加されると「聞き手めあて」の発話としても受けとることができるようになるとしている。

(8) a. カレーライスか↓

b. カレーライスかよ↓

(白川1992:43)

上記の例を見ると、確かに終助詞「よ」が付加されたことによって、独白的な発話であったものが、聞き手が存在している対話の場での発話のように感じられるように変わっている。また、白川(1992)が(7)の定義において、「ことさら」としたのは、終助詞「よ」が付加される以前から発話めあてである発話にも随意的に「よ」が付加できるからである。(9)のような例がそれである。

(9) あまり働かないアルバイトの学生に対する店長の発話

- a, 「時給の分は、働いてど！」
- b, 「時給の分は、働いてよ！」

((1) 再掲)

(9)の例の場合、白川(1992)の説をとれば(8)aの発話の発話めあて性をことさらに強めたものが(9)bだと考えられる。このような場合は、終助詞「よ」が付加される以前から発話めあて性を持っているため、終助詞「よ」の付加は随意的だとしている。以上、白川(1992)の説は次のようにまとめられる。

(10)

- a, 発話めあて性を有していない発話を、聞き手に向けて発する場合は、発話自体に発話めあて性を付加するため、終助詞「よ」の付加は義務的である。
- b, aに対してすでに発話めあて性を有している発話の場合は、終助詞「よ」の付加は随意的であり、その機能は発話めあてであることをことさらに強めることとなる。

2-2-2 白川(1992)の問題点

本節では、白川(1992)のすでに発話めあてである発話に関して終助詞「よ」の付加は随意的であるという点を検証するとともに、白川(1992)の説明だけでは、学習者に「よ」の意味を説明しきれないことに関して述べる。す

に「発話めあて」である発話への終助詞「よ」の付加が随意的である例として白川（1992）は、丁寧体の発話を挙げている。仁田（1991）は丁寧体の発話は常に聞き手の存在する発話に生じるとしている。確かに、丁寧体である以上、丁寧に扱うべき対象がいると考えられる。白川（1991）はこの仁田の説を引用し、丁寧体発話は、すでに聞き手めあて性を有しており、終助詞「よ」の付加は随意的であるとしている。

(11) 実の背後のガラス戸があき、

綾子「ありました ϕ （ともやしとキャベツを買い物袋いっぱい詰めて入ってくる）」

知子「よかったア。どうもありがとう」

（白川1992:44）

(11) の例を取り上げ、(11) の綾子の発話は、すでに聞き手めあての発話であり終助詞「よ」の付加は随意的であるとしている。しかし、先述した以下のような発話では、丁寧体であっても普通体であっても終助詞「よ」がなければ、話し手の伝えたい意図は生じない。

(12) 学校でも評判の美人の告白を断った先輩に対する発話

a,??「ちえちゃんのこと、ふったんですか？先輩、相手はあのちえちゃんです ϕ !」

b, 「ちえちゃんのこと、ふったんですか？先輩、相手はあのちえちゃんですよ！」

((2) 再掲)

この点から考えると白川（1992）のいう発話めあてである場合に、必ずしも終助詞「よ」が、随意的であるとは言えない。聞き手めあて性を生み出すということが終助詞「よ」の本質でないと考えられる。

次に、発話めあてであることをことさらに表すということに関して検証を行う。

(13) 大学生同士の会話

学生1：「大学、慶応なんですか〜。」

学生2：a「ええ。慶応ですφ。」

b「ええ。慶応ですよ。」

発話めあてであることをことさらに表すということであれば、(13)の学生2の発話a,bが伝達される情報そのものには、違いはないはずであるが、bの発話からは、明らかに伝達される情報に違いがある。学生2が自分の大学を伝えるという目的で発話したとすれば、bの発話は明らかに不自然である。このような話し手が伝えたかった伝達情報以外の何かが伝わる例は、日本語学習者が発話しがちな次のような発話にも現れる。

(14) 後期テストが終了したあとの留学生と教師の会話

教師「林さん、春休みの予定は帰国ですか？」

学生「はい。そうですよ。」

(14)のような発話は、日本語学習者がよく発する発話である。もし、学生に「だからなんなんですか？」というような意図があれば、上記の発話は適当な発話となるが、そうでなく、通常の同意表明とすれば、明らかに話し手である学習者が意図としていない伝達意図が聞き手である教師に伝えられている。上記のような例を、強調の度合いが強いために異なる意図が生じるとするのであれば、どのような場合において、終助詞「よ」が強すぎる強調を示すのかを表さなければならない。そうでなければ、日本語学習者は適切に終助詞「よ」を用いることができないと言える。つまり白川(1992)が言う「よ」が示す「ことさら」の発話めあて性が何を生み出すのかという点についても何らかの説明が必要だと言える。

2-3 終助詞「よ」を認知的な側面から説明した先行研究

終助詞の機能を説明するという点で2000年代以降に頻繁に取り上げられる

ものとして、田窪・金水（2000）の談話管理理論³⁾から見た終助詞「よ」に関する説明が挙げられる。談話管理理論をもとにした説明では終助詞「よ」を以下のように定義づけている。

（15）終助詞「よ」はI-領域に当該命題を記載し、関与する知識に付け加え、適切な推論を行えという標識である。

（田窪・金水2000：277）

初期の談話管理理論による「よ」の記述では「よ」が付加される情報は、すでに直接経験領域（D-領域）に保持されている情報だと考えられていた。直接経験領域（D-領域）に保持されているということは、すでに検証が終わった情報か、その場で視覚などにより直接的に得た情報であるということになる。その情報を現在の文脈に関与的なものとして、間接経験領域（I-領域）に登録するということは、伝達するため以外には考えられないと説明していた。つまり、すでに検証が終わった情報をわざわざ話すのだから、それは、相手に伝えるため、その情報が相手と関係があるからこそ登録するのだというのである。しかし、以下のような問題が生じるためなのか、田窪・金水（2000）では、「よ」が付加される情報の出どころについては言及せず、「よ」は、D領域にある必要はないとしている。ここでひとつの問題が生じる。その問題とは「よね」が用いられた場合である。D領域にあるということは、すでに検証が終わり確定している知識となる。しかし、談話管理理論では、「ね」を計算中であるという標識と考えている。そのため、「よね」とした場合に話し手内で確定している知識を計算中となり、矛盾が生じてしまうのである⁴⁾。この矛盾は、益岡（1991）らの情報の帰属性が「よね」の説明に関してもつ矛盾と同じものになってしまっている。談話管理理論では、聞き手という対

3) 談話管理理論は、「直接経験領域」と「間接経験領域」の二つの心的領域を想定することをその理論の中心においた理論である。言語形式が選択される際、この二つの心的領域内でどのような情報処理が行われているかを中心に各言語形式の機能を記述しようとしている。

4) 立部（2013）では「ね」と「よ」を異なるレベルでの終助詞として捉えており、このような矛盾は生じない。

話の相手を想定せず、話し手内でのみ行われる情報操作の過程を示すことを一義としているため、このような矛盾が生じてしまうと考えられる。

また、「よ」が用いられるのは、確かに何らかの情報を伝達する場合であることに間違いはない。しかし、「よ」が伝達を目的とすると矛盾が生じる。仁田（1991）は、丁寧体の発話は常に聞き手の存在する発話に生じるとしている。つまり「です・ます」は、伝達を想定し聞き手への配慮を表すと考えることができる。「よ」が伝達目的であるか否かを選択する言語形式だとすると、聞き手を想定する「です・ます」と聞き手と想定していない「だ・である」のどちらかを話し手が選ぶ場合と競合してしまうことになる。繰り返すが、通常「です・ます」のような敬体表現が用いられる場合も聞き手が存在するため、聞き手への指向性が生まれるとされる。「です・ます」が用いられた発話は聞き手への敬意が示されていると考えたと聞き手が存在する。そうすると丁寧体の発話は伝達目的だと考えられる。このような場合は、どのように使い分けを記述するのか、また、「・・・です」「・・・ですよ」のような「よ」を付加する場合としない場合では、どのように異なるのかといった説明は何もなされていない。そのため実際の発話場面で、聞き手にどのような意図を話し手が伝達したいのかということが言語形式の選択に関わる場では、談話管理理論による記述はわかりづらく、学習者に適した記述とは言いにくい。これまで見てきたように、日本語教育で多く用いられている「強調」につながる白川（1992）の仮説。また「よ」の生起条件について述べた益岡（1992）神尾（1990）。日本語学の分野でいまでも引用されることが多い談話管理理論による「よ」の記述。以上の3つの先行研究では「よ」の付加の随意性、義務性、「よ」が伝える意図に関して説明されていないと言える。

2-4 先行研究概観のまとめ

これまでの先行研究では、終助詞「よ」を学習者がそれぞれの発話意図に応じて弁別するという点から見ると明らかに説明しきれていない。これは、これまでの先行研究に終助詞「よ」の付加に関する生起条件というものが根

底にあったと思われる。つまり、情報の帰属性をもとにした記述から始まった終助詞「よ」の記述は、その後の研究に生起条件を根底に置いて考えるという研究基盤を作ったのではないだろうか。そのため、本来であれば、終助詞「よ」の機能がその生起条件を生み出すという基本原理から考えるべきであったものが、逆の生起条件から機能を考えるようになってしまったのではないだろうか。このような点が、現在の終助詞「よ」の付加、機能の記述をより複雑なものとしてしまっていると考えられる。次章では本論文の立場から終助詞「よ」の生み出す意図に関して論じていく。

3 終助詞「よ」の定義

3-1 「よ」に残された課題

終助詞「よ」が何を表しているのか、また終助詞「よ」の義務性、随意性には、「よ」が持つどのような要素が関わっているのかを論じる前に、先行研究の概観から得た終助詞「よ」の課題に関して確認しておく。以下は、先述した終助詞「よ」に関する記述の問題点である。

(16) 「よ」に残された問題点

- a. 「慶応ですよ。」のような場合に「よ」が示された発話が、なぜ、時に不躡な感じを生み出してしまうのかという問題も解決できおらず、指導という点を考えるならば、学習者に何を伝えるべきなのかという点に関して一定の提案を行う必要がある。
- b. (12) のような場面で「ちえちゃんですよ」というような場合に、なぜ、「よ」の付加が義務的なのか。

上記の問題点は、学習者にどう伝えるべきなのかという点で、これまでの先行研究では説明しきれていない問題をまとめたものである。また本稿では、「よ」を以下のように定義した。次節から、定義が導き出された根拠、そして、ひとつひとつの問題点に関して考えて行く。

(17) 終助詞「よ」が表しているもの

話し手が発話時においてすでに認識している当該情報を、聞き手にとって聞く価値があるものとして、対話の場に提示していること表す。

((6) 再掲)

3-2 終助詞「よ」が表しているものは何か

「よ」とは何を表しているのかという点について考えるために、「よ」の付加が認められない場合や、「よ」の付加が義務的な場合について考えて行く。「よ」は、その付加が随意的だと言われているが、必ずしもそうではなく、「よ」の付加が許されない発話もあれば、「よ」の付加がなければ、話し手の意図が伝わらない場合もある。本節では、その両方から、「よ」とは何かということについて考えていく。まず、以下の例は、「よ」の付加が認められない場合である。どのような場面に当てはめて考えても、「よ」の付加は不自然である。

(18) 教室で学生が足をとびらにぶつけた場面

女性「イッター〜！」

(19) 濃いめのコーヒーを飲んだ直後の発話

男性「にがっ！」

(20) 恋人にクリスマスプレゼントをねだられた男性が値札を見て言った発話

男性「高っ！」

上記の3つの例はすべて、話し手が発話時に、初めてもった認識である。このような場合、「よ」の付加は認められない。もちろん、これらは、聞き手に何らかの意図を伝えるための発話ではないのだから、「よ」を付加する必要がないと言ってしまえば、それまでであるが、問題は、「よ」が付加できないという点にある。上記の3例を発する場に聞き手がいたとしても、それを聞き手に伝達するためとして「よ」を付加することは、認められないの

である。このことは、「よ」の付加ができる情報がすでに話し手によって一度、認識されている必要があることを示している。つまり、「よ」が付加できるのは、話し手によって当該情報がすでに認識されているものでなければならぬと言える。

次の例は、「よ」の付加がなければ、話し手が意図とする発話行為として、聞き手に伝わらない例である。

(21) 学校でも評判の美人の告白を断った先輩に対する発話

- a,??「ちえちゃんのこと、ふったんですか？先輩、相手はあのちえちゃんです！」
- b, 「ちえちゃんのこと、ふったんですか？先輩、相手はあのちえちゃんですよ！」

((2) 再掲)

(22) 日本の国技である相撲の現状に嘆いている2人の会話

- 男性1 「鶴竜が横綱になるらしいですよ。」
- 男性2 「モンゴル出身の力士が3人も横綱か〜。」
- 男性1 a 「本当ですよ。日本の国技ですよ。情けない。」
- b ?? 「本当ですφ。日本の国技ですφ。情けない。」

上記の(21)(22)の太字にされた「よ」は、「よ」が付加されることでしか話し手の意図を正確に伝えることができない。つまり、この場合「よ」の付加は義務的である。先述したが、これまで「よ」の付加は、随意的であるとされてきた傾向がある。白川(1992)においても、「よ」の付加は、聞き手めあてであることをことさらに表すとされ、丁寧体の場合における義務性については、触れられていない。このような場合、なぜ「よ」の付加は義務的なのだろうか。本稿の仮説である「よ」が付加できる当該情報はすでに話し手によって認識されている必要があるという仮説から考えると、次のように考えることができる。(21)(22)の場合、「よ」の付加がなければ、「よ」

が付加された当該の情報は、話し手が発話時に以前にすでに認識している情報とは、聞き手には理解されない。つまり、聞き手は単なる事象を描写した発話文と理解してしまうことになる。上記のような場面を改めて考えると、単なる事象の描写だけでは、聞き手に対して、話し手の意図は伝わらない。すでに、認識している事態をあえて、対話の場において、聞き手に提示するからこそ、聞き手は、その事態に関する話し手の判断を聞く理由が生まれる。その聞くべき理由こそが、話し手が伝えたい意図である以上、「よ」の付加は義務的である。本節では、「よ」の付加が許されない場合と「よ」の付加が義務的な場合について考察してきた。ここから導き出される「よ」の定義が以下の定義である。

(23) 終助詞「よ」が表しているもの

話し手が発話時においてすでに認識している当該情報を、聞き手にとって聞く価値があるものとして、対話の場に提示していること表す。

((5) 再掲)

次節からは、本稿で残された問題として挙げた問題点について議論を行う。

3-3 「よ」に残された課題に関して

3-3-1 「よ」が付加された文が、よくない印象を与えるのはなぜか

a. 「慶応ですよ。」のような場合に「よ」が示された発話が、なぜ、時に不躰な感じを生み出してしまうのかという問題も解決できおらず、指導という点を考えるならば、学習者に何をどのように伝えるべきなのかという点に関して一定の提案を行う必要がある。

「よ」に関する問題点のひとつとして、上記の問題点を挙げた。学習者が「よ」に関して語用論上、あまり適当ではない発話をしてしまうのは、以下のような発話の場合である。

(24) プライベートレッスンを申し込んできた学生と教師の会話

教師：「一度、会ってお話したいのですが、土曜日、お時間いかがでしょうか？」

学生：「土曜日、午後なら、大丈夫ですよ（\）。」

(25) 大学生同士が初めて会い、お互いのことを聞き合っている場面

学生1：「大学、どこですか？」

学生2：「慶応ですよ（\）。」

(26) OPI インタビューの一場面

テスター：「大学での専門はなんですか？」

被験者：「日本語ですよ（\）。」

上記の3例は、どれも「よ」の付加が好ましいとは言いにくい発話である。どれも、聞き手に対して、聞き手が求めている答え以上になんらかの意図を伝達してしまうことになっている。この3例の共通点は、話し手が答えている当該の情報が話し手にとって、すでに決定していること、もしくは所属・専門など発話時点では、話し手にとって自明の理とも言うべき情報であるという点である。以下の発話と比べてもらいたい。

(27) 先輩と後半がいっしょにラーメンを食べている。（ふたりが食べているのは別のもの。）

先輩：「それ、おいしい？」

後輩：「はい。おいしいですよ（\）。」

(28) 会社で退社間際の社員がふたりで話している。

社員1：「もう、帰ります？」

社員2：「はい。あと10分くらいで帰りますよ（\）。」

上記の2例は、(24)～(26)と比べると明らかに、聞き手への印象が異なる。この両者の発話の違いは、「よ」が付加された情報が話し手にとって、どの

ような情報であるかという点である。「よ」が付加された結果、聞き手に対して、あまりいい印象を与えない情報とは、「所属」「経歴」「予定」「性別」「年齢」など発話時における話し手内で覆ることのないような情報だと言える。「よ」は、すでに話し手内で認識されたことを聞き手への伝達目的で提示したことを表すとした。つまり、話し手内のみで断定的に述べることができるような情報に「よ」が付加された場合、それが、当然のこのように聞き手に伝達され、当然だと話し手が判断していることを伝達することになる。そのため、聞き手は、その情報がわざわざ提示された意味を考えざるをえなくなり、(24)～(26)の発話のような聞き手に対してあまりいい印象を与えない発話となるのである。本節では、「よ」の付加された発話が時として、聞き手にいい印象を与えない場合があることについて考察した。「よ」は、話し手内の認識を伝達のために想起したことを表すとした。本節で取り上げた発話は、すべて話し手が断定的に述べることができるようなものであった。そのような情報に関して「よ」が付加された場合、より聞き手にとって聞くべき発話となってしまう、聞き手はその情報が対話の場に提示された理由を考えなければならなくなってしまう。そのために、学習者が不用意に「よ」を付加してしまった場合に、学習者の意図としないような意図まで伝えてしまうことにつながるのである。

3-3-2 なぜある場面においては「よ」の付加が義務的なのか

- d. (29) のような場面で「本当ですよ。」「日本の国技ですよ」というような場合に、なぜ、「よ」の付加が義務的なのか

(29) 日本の国技である相撲の現状に嘆いている2人の会話

男性1 「鶴竜が横綱になるらしいですよ。」

男性2 「モンゴル出身の力士が3人も横綱か〜。」

男性1 a 「本当ですよ。日本の国技ですよ。情けない。」

b ?? 「本当ですよ。日本の国技ですよ。情けない。」

((22) 再掲)

上記のような場面で、話し手が意図としていることは、「相撲は日本の国技なのに・・・」という強い憤りにも似た感情である。その感情を聞き手にもわかってもらいたいとの気持ちがこの「よ」の付加を義務的にさせていると考えられる。つまりこの場合、今、話題になっている相撲が「日本の国技」であることは、すでに話し手と聞き手の間においても既知情報である。そのため、この対話の場においては、話題の相撲が国技であることを本来、提示する必要はないのである。しかし、提示するとすれば、話し手もっている既知の認識であることをわざわざ示し、示した意味を対話の場に表す必要があるため、「よ」の付加が義務的になると考えられる。以下の例でも同じように考えられる。

(30) あるレストランでの今国会で総理大臣となった安倍総理の発話

- a. 安倍総理：「総理大臣の安倍です φ。」
- b. 安倍総理：「総理大臣の安倍ですよ。」

a と b は、どのような場合で使い分けられるのであろうか。a であれば、そのレストランに初めて訪れた安倍総理が、自己紹介をするような場面が思い浮かぶ。そのような場面であれば、適当な発話と言えるであろう。それに対して、b の発話が適当な場面としては、安倍総理が総理大臣へのサービスとは思えないようなサービスを受け、それに対して、激高した安倍総理が「わたしをだれだと思っているんです。総理大臣の安倍ですよ。」という場面であれば、自然な日本語の発話として考えられるのではないだろうか。つまり、目の前の客が誰かがすでに分かっている店員に対して、再度自分が「総理大臣の安倍である」ことを提示する。そこに、店員にそれを聞くべき理由が生じると考えられる。このような「よ」が義務的と考えられる例は、聞き手との認識の違いを埋めるためとされる注意喚起用法とも考えることができる「よ」の用法である。先行研究より生じた「よ」の問題点を本稿の定義では、どのように考えるのかという点について述べてきた。「よ」を以下のように

考えることで、それぞれの問題に対して、一定の解決を得ることができた。

(31) 終助詞「よ」が表しているもの

話し手が発話時においてすでに認識している当該情報を、聞き手にとって聞く価値があるものとして、対話の場に提示していること表す。

((6) 再掲)

次章では、この定義を用い、これまで分類されてきた用法をどのように考えるのかということについて述べ。本稿の「よ」に関する定義の有用性を示しておきたい。

4 これまでに分類された終助詞「よ」の各用法に関して

4-1 教示用法の終助詞「よ」

以下は、教示用法とされる終助詞「よ」の例である。

(32) 「あっ、ボタンがとれてますよ。」

(33) 「100円、落ちましたよ。」

(34) 「今日は、星がきれいですよ。」

上記の3例は、すべてこれまでの「よ」に関する分類では、「教示用法」とされてきた。この用法は、聞き手が、気がついていない事態に関して、話し手が聞き手に伝達するときに付加されるとされる「よ」の用法である。この用法に関しても、本稿における「よ」の定義により説明することができる。

(35) 終助詞「よ」が表しているもの

話し手が発話時においてすでに認識している当該情報を、聞き手にとって聞く価値があるものとして、対話の場に提示していること表す。

((6) 再掲)

終助詞「よ」を上記のように考えると、教示用法の「よ」とは、話し手が

発話時以前に認識した当該の事態を対話の場において、聞き手に伝達する目的で、改めて想起したという「よ」の定義をそのまま当てはめて考えることができる。この用法における「よ」の付加に関しては、これまでの先行研究が示しているとおり、聞き手の認識によるものだと考えられ、上記の3例のように聞き手自身が、気がついていないことが前提となっているような場合は、「よ」の付加は義務的だと考えられる。

4-2 注意喚起用法の「よ」

以下の3例は、注意喚起用法とされる終助詞「よ」である。

(36) 釣りの準備をしている旦那に後ろから妻がひと言

妻：「さっき、いっしょに天気予報見たじゃないの。明日は朝から雨よ。」

(37) 期末テスト前日に遊んでいる友達を見てひと言

学生：「明日、英語のテストだよ。そんなことしてて、大丈夫なの？」

(38) なかなか準備が進まない妻に対しての夫のひと言

夫：「いつまで、戸締まりしてるんだ。早くしろよ。」

上記の3例は、「注意喚起用法」の「よ」とされる。聞き手が知っているはずの情報であっても聞き手が忘れていたり、その重要性に関して認識していなかったりする場合などに、話し手が「よ」を付加して注意を喚起するという用法である。これも、本稿で定義した「よ」の説明から考えると、その定義をそのまま当てはめれば、特に問題は見当たらない。聞き手が認識していないか、あるいは、認識不足の情報をすでに話し手が認識しており、それを伝達目的で対話の場に提示したと考えれば、問題はない。しかし、「よ」を用いるか否かについて考えるならば、大きな問題が残る。改めて述べるが本稿の目的は、学習者にどのような場合に「よ」の付加をするのかという使い分けが明確に分かるような提示方法について考えることとした。そのように考えると注意喚起用法の「よ」に残された問題は、先ほどの「教示用法」

の「よ」とは異なり、こちらの「よ」の付加は、場面によっては随意的であるということである。「注意喚起用法」の「よ」の付加に関しては、話し手が、当該の事態に関する聞き手の認識が不足していると考えたと「よ」が付加されると説明できる。しかし、(38)の例では、「よ」の付加がなくても十分に聞き手に話し手の意図が伝わるが、上記のうち(36)(37)の例を見ると、「よ」の付加がなければ、やはり不自然である。このような違いに、白川(1992)の言う「ことさら」が関わってくると考えられるが、この点については、終助詞「よ」の付加に関する考察とともに次章にて改めて考察する。

5 さまざまな場面で付加される「よ」の使い分けに関する考察

5-1 聞き手の次の行動に深く関わる発話への「よ」の付加について

5-1-1 教示用法の終助詞「よ」の付加に関して

本節では、本稿の主眼のひとつである「よ」の付加に関する弁別についての考察を行う。「よ」の付加は随意的であると言われているが、(1)で見たような「ちえちゃんだよ」などの当該の情報、そのものについて聞き手が考える必要があるということを話してが、訴える場合などにおいては「よ」の付加が義務的であることを述べた。しかし、場面や状況によっては、このような場合以外でも「よ」が付加なされなければならない場合が存在する。本節では、そのような場面や「よ」の付加が対話の場においてどのように弁別されるかを取り上げ、その義務性と随意性について考察していく。

(39) 兄弟でキャッチボールをしている。

兄：「おーい。投げるよー。」

弟：「いいよー！」

このような場合、兄と弟どちらの発話においても「よ」の付加がなければ、不自然である。つまり、上記のような場面で、上記のような意図を伝達したいとすれば、「よ」の付加は、義務的だということになる。なぜ、このような場合に「よ」の付加が義務的なのであろうか。兄の「おーい。投げるよー。」

から、考えて行きたい。「投げる」のは、間違いなく兄である。自分の行動であり、すでに自分がいまから投げるということを話し手である兄は知っているにも拘らず、それを発話し、弟に伝達しているのは、弟にボールを受けとる準備をしろと言っているのに等しい。弟の「いいよー」に関しても同じ事である。いいか悪いかは弟の中で判断すればいい。しかし、わざわざそれを兄に伝達している。その伝達目的は、自分の準備が整ったことを兄に伝達し、兄に投げてもいいと兄の次の行動に許可を与えている。「投げる」「いい」だけでは、自分の判断を独り言のように発しただけになってしまうため、当該の発話が、聞き手が認識すべき発話とはならない。それでは、聞き手はその発話内容を自分に関連のある発話とは受けとれないということになり、上記の対話が成立しなくなってしまうのである。そのため話し手は、当該情報に「よ」を付加してその情報が、聞き手のために対話の場に再提示したことを示さなければならないのである。対話の場において、聞き手に伝達されるべき情報は、聞き手の次の行動に深く関わる情報であることは言うまでもない。本節で取り上げた教示用法は話し手の判断を発話に続く聞き手の行動に言及するという特徴を持っている。このような場合、「よ」は義務的だと言える。「よ」の付加に関してこの聞き手の行動への言及という点が大きく関わっていることは、次節で提示する例でも示されている。

5-1-2 注意喚起用法の終助詞「よ」の付加に関して

以下の例は前章において、終助詞「よ」の付加が多くの場合において随意的であり、学習者にとっては、付加が難しいとした注意喚起用法である。

(40) 2次会に行くと言って集まっていながら、なかなか動かない友人たちへの発話

男の幹事：「そろそろ、行くよ！」

女性たち：「わかってるって。行こう行こう。」

上記の会話における男の話者の意図は、「もたもたしていないで早く行こ

う」である。そして、行くのは、話し手である男性の幹事と聞き手である女性たちである。このような場合もやはり「よ」の付加は、義務的である。次の例で、聞き手の行動に言及する場合に「よ」が義務的であるかどうか再度、検証を行う。

(41) 父親が家族に対して、夜、寝る前にひと言。

父：a.「よし、もう寝る。」

父：b.「よし、もう寝るよ。」

a の発話は、父だけが寝るとしか解釈ができない。これは、父の行動に関しての言及だからである。しかし、b の発話は、もちろん父がその発話の行動主体とも考えられるが、聞き手である家族がその行動主体としても考えることができる。日本語の場合、主語が省略されることが多いため、わかりにくいのが、このように、聞き手である家族全員に「もう、寝よう」という意図で発話する場合、「よ」の付加は義務的であると考えられる。

以上、義務的とも考えられる「よ」の付加について見てきた。(39) の「よ」のように、教示用法と呼ばれる「よ」の場合や (40) (41) の聞き手の行動に言及する場合は、義務的に付加しなければならないことがわかった。ここから言えることは、「よ」の義務性には聞き手に存在が深く関わっているということが言える。つまり、聞き手の次の行動に深く関わっている場合や聞き手の行動に言及する場合は、「よ」の付加が義務的だと考えられる。次節からは、随意的に付加される「よ」について考察を行う。

5-2 「よ」の性質を効果的に用いた場合の「よ」について

前節では、当該の発話によって聞き手の次の行動に深く関わっている場合や話し手以外の行動について言及するような場合には、「よ」の付加が義務的であるという点について見た。本節では、「よ」の性質を効果的に用いている場合に関して考察し、その随意性について考えたい。

(42) 民主党の野田元総理の選挙用のCMでの台詞

野田元総理：「このままの日本を子供達にのこせるでしょうか？やりましたよ。前に進みましょうよ。」

(42) の例は、2012年12月に衆議院議員を選出する選挙が行われた。政党のひとつである民主党の元代表である野田元総理がCMで国民に訴えかけている台詞である。この例には、特に「よ」の付加は義務的ではない。「やりましたよ。前に進みましょう。」でも十分、野田元総理の言わんとしていることは理解できる。選挙用の台詞であるから、野田元総理は、あえて「よ」を用いているのであろう。「よ」が付加されたことの効果を見てみると選挙に必要なメッセージ性の強さが確かに感じられる。確かに「やりましたよ」よりも「よ」が付加された「やりましたよ」のほうが、より力強く感じられる。これは、なぜであろうか。「よ」が付加された当該の情報は、すでに話し手の中ですでに認識された情報であるとした。つまり、それを対話の場になぞなぞ提示することに意味を持たせ、聞き手にとって聞くべき情報として提示しているのである。それは、前章で取り上げた聞き手の次の行動への関与と関係がある。「やりましたよ」ではなく「やりましたよ」とすることで、聞き手であるわたしたち有権者のこれからの行動に関して強く言及しているのである。前章の最後に取り上げた、もたついている妻に対しての「早くしろよ」も、これと同じタイプのものだと考えられる。この話し手内ですでに認識されていることを示す効果的な「よ」の付加の例をもう1点挙げる。以下の例文は、「よ」の性質をうまく使うことで、当該の判断が話し手個人の意見であるが、聞き手の不安を払拭するように使われている「よ」の付加である。下記の会話は、漫画を編集者に持ち込んだ新人漫画家と出版社の編集長との会話である。

(43) 雑誌社の編集長と新人作家の会話

新人作家：「今週号なんですが、こんな感じでどうでしょう？」

編集長：「そうですね。こんな感じでいいと思うよ。これで会議にかけて

みましょう。』

上記の発話は「よ」を用いて聞き手に次の行動に移れることを示している。つまり、「この段階はクリアしている。次に行こう。安心していいよ。」ということが伝えられていると考えられる。「よ」を付加せずに「こんな感じでいいと思う」だけでは、個人の意見としてという側面が感じられ、「大丈夫ですよ（ノ）。心配しないでください。」というような強いメッセージは感じられなくなってしまう。つまり、編集長は、「よ」を用いて当該情報を伝達することで、次の行動に移っても大丈夫だと示しているのである。事実、筆者が担当したセミナー委員の後任者である10歳以上年下の女性に対して、次のようなメールを送ったのだが、「大丈夫ですよ。安心してください。次の行動に移ってください」という意図を込めて送った。

(44) 前年度のセミナー委員である筆者が、今年度のセミナー委員から、案内を出す封筒はどんな封筒がいいかとメールで尋ねられたものへの返信である。

メール本文

「セミナーの案内の封筒の色ですが、特には気にしませんでした。白の枠なしの封筒でいいと思いますよ。」

後任の担当者が自分の判断でいいのかどうかを不安に思って送ったメールへの返信であったため、あえて「よ」を付加し、「前任者である自分が言うのだから大丈夫。封筒の色を気にせず、案内を送付してください」との意図を含めて送ったのである。(43) (44) の例で見えてきたとおり、「よ」の付加によって、話し手内ですでに認識された情報を対話の場に提示することで、通常と異なる意図を含めることができると言える。ここまで見てきた例は、「よ」の性質を使うことで、聞き手に対して悪い印象を与えることはないと考えられる「よ」の使い方である。これらは、話し手の立場が聞き手よりも上であったり、聞き手が特定されていなかったりした場合であるという点が

重要な点である。本節では、話し手が「よ」の特性をうまく利用し、聞き手に対して、次の行動に移ることを促すような例を見てきた。次節では、逆に、「よ」の付加により、聞き手に対して話し手の意図とする情報以上の印象を与えかねない「よ」の付加について見ていく。

5-3 「よ」の付加が聞き手によくない印象を与えかねない場合

前節で、随意的に付加される「よ」が聞き手に力強いメッセージを送ることに成功している例を見てきた。これらの例は、話し手が聞き手よりも有利な立場にある場合や聞き手を特定していない場合であったと述べた。この条件を表しているのが、(43)と同じ場面で登場人物を人気漫画家と新人編集者に変えた次の例である。

(45) 雑誌社の新人編集員と人気漫画家の会話

人気漫画家：「この部分なのですが、こんな感じでどうでしょう？」

新人編集者：「そうですね。こんな感じでいいと思いますよ。これで編集長に持って行ってみます。」

上記の会話は、(43)の発話と参加者が変わっただけの会話である。上記のような場面では、「こんな感じでいいと思います」と「よ」を付加しないほうが適切である。これはすでに社会である程度の地位を気づいている人気漫画家に次の行動を促すようなことは新人編集者がしてはいけないという社会的な観念が大きく関わっていると考えられる。次の発話を見てもらいたい。

(46) 忘年会が終わり解散しているところでの上司と部下の会話

上司：「飲み過ぎたとか言って、明日、遅刻するんじゃないぞ。」

部下：「わかってますよ。遅刻しないで行きますよ。」

このような発話も上司との関係性いかんによっては、「何を当たり前のことを言ってるんですか」という聞き手である上司を非難しているかのように受け取られてしまう場合もあり得るのではないだろうか。これらの共通点は、

先ほどとは異なり、「よ」を付加した話し手のほうが下の立場、もしくは、同等くらいの立場にあるということである。もちろん、このような下の立場からの「よ」の付加が、いかなる場合も聞き手に悪い印象を与えるわけではない。聞き手との関係が親密であれば、小生意気だが、元気なやつだと思ってもらえるかもしれない。しかし、ここで大切なことは、聞き手に良くない印象を与えてしまう恐れがあるという点である。このように聞き手にとって印象の良くない意図が感じられてしまう要因として、以下の2点が考えられるであろう。(45)「よ」が付加された発話は、話し手がすでに認識した情報を伝達のために対話の場に提示している。つまり、聞き手にとって、聞かなければならない、もしくは、聞く必要があると考えられる発話となり、聞き手の次の行動に言及してしまうことになる。また(46)「よ」が付加された発話は、話し手内ですでに認識された発話である。そのため、聞き手には、入る余地がないものになってしまう。これら2点の要因は、下の立場や同等の立場同士の会話では、断定的なもののいいを避ける傾向がある日本語のコミュニケーションにおいては、聞き手によくない印象を与えかねない要因となるのではないだろうか。これは、女性が断定の「だ」をさける傾向があると考えられている日本語の傾向とやや重なる部分があるように考えられる。本稿の2章において、情報の帰属性だけでは、「よ」が生み出す聞き手への良くない印象を説明できないとして示した次の例もこれと同じであると考えられる。

(47) プライベートレッスンに関して問い合わせのあった英語圏学習者とのやりとり

A・・・筆者 B・・・英語圏学習者

A「一度、会って話したいのですが、土曜日は時間がありますか？」

B「土曜日、時間が大丈夫ですよ(ノ)。」

上記の場合も同じである。どちらが上ということはない。しかし、この場合も、お互いあまりよく知らない間柄であり、そのような関係性の中では、

話し手内での認識がすでに済んでいることを表す「よ」の付加は適切とは言えないのではないだろうか。「よ」を用いて、あまり知らない人の次の行動に言及することは、日本社会においては適切とは言えない。ただ、日本語によるコミュニケーションにおいて、どのような場合に、断定的な物言いを避けるのかという点は、これだけでは、はっきりとしたことを述べることはできない。これらは今後の研究課題であろうと考えられる。「よ」の付加に関する最後の考察として、次節では、学習者がなぜ「よ」を「強調」の意味だと捉えているのかということを考えたい。

5-4 「よ」の付加を強調と捉えがちになるのは、なぜか

これまで、多くの学習者と接するなかで「よ」とは何かということを聞いてみると多くの学習者は「強調の意味です」と答えた。本節では、なぜ「よ」が強調の意味だと学習者に考えられてしまうのかという点について考えて行く。

(48) A : 「○○さんが先に話してよ。」

(49) A : 「早く教えてよ。」

(50) A : 「ちょっと!!ゴミ捨てて来てよ。」

これらは、日常的にもよく使われる「よ」が付加された発話であり、学習者も耳にすることが多いと考えられる発話である。確かにこのような場合であれば、聞き手への働きかけをもっている発話を強調しているようにも見える。おそらく白川(1992)が聞き手めあて性という言葉で「よ」の効果を説明したように、学習者も「よ」の効果を強調と分析したのであろうと考えられる。しかし、上記の例が発話された場面を次のように考えると「よ」が「強調」の意味を担っているのではないことがわかる。(48)～(50)が発話された場面は次のような場面である。

(51) 学生2人と教師の3人での話

教師が学生2人に卒業後の目標を聞いている。

教師：「カクさんとリンさんは、卒業したあとどうするの？」

(ふたりとも顔を見合わせて、もじもじ)

教師：「じゃ、カクさんから教えて。」

カク：「……………」

教師：「じゃ、カクさんはあとで聞くから、リンさんが先に話してよ。」

(52) 手品を披露したあとの会話

女性：「えっ、どうやったの？」

男性：「これは、実は、う～ん。やっぱり教えない。」

女性：「ちょっと！早く教えてよ。」

(53) 同棲中のカップルの会話

女性：「明日、資源ゴミの日だから、出してきて。ゴミ出しはそっちでしょ。」

男性：「わかってるって。これ、終わったら行くから。」

女性：「わかった。」

30分後

女性：「ちょっと！！ゴミ捨てて来てよ。」

(51)～(53)の会話を見ると「よ」が付加された発話はすべて話し手によつてすでに、対話の場に提示されていた事態に関する発話であることがわかる。このような発話を本稿の定義に従って、なぜ「強調」ととれるのかを考えると、強調というような効果が感じられるのは、一度、話し手が認識している聞き手への働きかけを意味する事態を再度、対話の場に提示することを表す「よ」の生み出す効果であると考えることができる。ここで学習者に指導する際に注意することは、最初から「よ」をつけてしまうことの弊害を伝えておくということである。以下のような場面で、はじめから「よ」を付加して発話してしまうとやはり、本来伝えたかった意図とは、若干異なる意図をもってし

まう。

(54) 食堂で食事中，隣の友達にお願いする場面

学生：「ちょっと，そこのソースとってよ。」

(55) 教師が学生に対しての発話

教師：「5時に事務所に来てよ。」

(54)であれば，いくら話し手が「ソースをとってほしい」と強く思っていたとしても，聞き手が聞いていない，もしくは，気がついていないという意図を生み出してしまう。つまり，日常生活で，すでに聞き手が話し手の発話を聞く状態にある場合には，不自然になってしまうと言える。(55)の発話に関しても，同じように聞き手である学生が以前，約束を破ったことがあるなど，特別な事情がなければ，やはり適当とは言えない。つまり，ここで，学習者に使い分けに関して説明をするとすれば，強調の意味としてではなく，「念押し」と説明するほうがより近いかもしい。またその指導を行う際には，「よ」のもつ意味に関して説明しておくべきではないだろうか。

6 おわりに

本稿では，「よ」がどのような場合に義務的な付加が必要となるのか，また随意的な場合であっても，使い分けを行う際にどのような点を考えておくべきなのかという事について見て来た。「よ」がどのような機能をもっているのかを考えるために本稿では，「よ」を付加できない場面を取り上げた。その結果，「よ」が一度話し手内で認識されている事態にしか付加できないとした。そして，「よ」が付加された場合，その情報は，聞き手が聞くべき情報として対話の場に話し手によって提示されたことを表しているとした。その「よ」の特徴が談話上に与える影響は聞き手の次の行動への言及という点である。

(56) 父親が家族に対して、夜、寝る前にひと言。

父：a. 「よし、もう寝る。」

父：b. 「よし、もう寝るよ。」

(38) 再掲

上記の例が表すように「よ」のあるなしで決定的に異なる点は聞き手の行動に言及できるかどうかという点である。この聞き手の行動への言及という点が、学習者が「よ」の付加を学ぶ際の大きなハードルとなっていると考えられる。しかし本稿で示したように「よ」を付加しなければ、話し手の意図が伝達されない場合も確かに存在する。聞き手の次の行動に深く関係しなければ意味をなさない教示用法と呼ばれる場合の「よ」、また、すでに聞き手と話し手の共有知識であっても、当該の情報を再度取り上げたい場合の「よ」は義務的であった。終助詞「よ」に関しても終助詞「ね」と同じように義務的な「よ」と随意的な「よ」を場面により分けて示すことが日本語学習者の終助詞「よ」の習得につながるのではないだろうか。

参考文献

- 大曾美恵子 (1986) 「誤用分析1 「今日はいいい天気ですね。」—「はい、そうです。」」『日本語学』5巻, 9号, pp.91-94.
- 白川博之 (1992) 「終助詞「よ」の機能」『日本語教育』77号, pp.36-48.
- 田窪行則・金水敏 (2000) 「複数の心的領域による談話管理」坂原茂 (編) 『認知言語学的发展』 pp.251-280 ひつじ書房.
- 立部文崇 (2013) 「情報の帰属性では説明できない「ね」の特質」『南山言語科学』8号, pp.239-258.
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 坂野永理・大野裕・坂根庸子・品川恭子・渡嘉敷恭子 (2011) 『初級日本語げんき I [第2版]』The Japan Times.
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版.
- Brown, P. and Levinson, S.C. (1987) *Politeness : Some Universals in Language Usage*, Cambridge: Cambridge University Press.